

記入者: ○○ ○○ (寺家町町内会長) 記入日: 令和8年 ○ 月 ○○ 日

【個別避難計画の作成について】

□「個別避難計画」とは

風水害や地震が発生した時に、避難行動要支援者が『誰と』『どこへ』『どのように』避難するのかを事前に定めておくことで、いざという時に備えるためのものです。

□「避難行動要支援者」とは

- ア 高齢者（概ね要介護3以上の者）
- イ 障害者（概ね身体障害者手帳1・2級、療育手帳A又は精神障害者保健福祉手帳1級の者）
- ウ 要介護者（概ね要介護3以上の者）
- エ 市の生活支援を受けている難病患者
- オ その他、支援を必要としている者

□「個別避難計画」の目的

避難について具体的に決めておくことで、支援を受けやすくなります。
ただし、被災した時の支援が確実になるものではありません。

□「避難支援者」について

避難支援者の方は、まずご自身やご家族の安全を確保した上で支援を行います。発災時には、支援者自身も被災している可能性が高いため、必ず支援が受けられるとは限りません。

また、個別避難計画は、たとえ支援が行われない場合でも支援者の方に責任を負わせるものではありません。

□個人情報の取扱い

ご記入いただいた情報は、避難支援関係者へ提供されます。

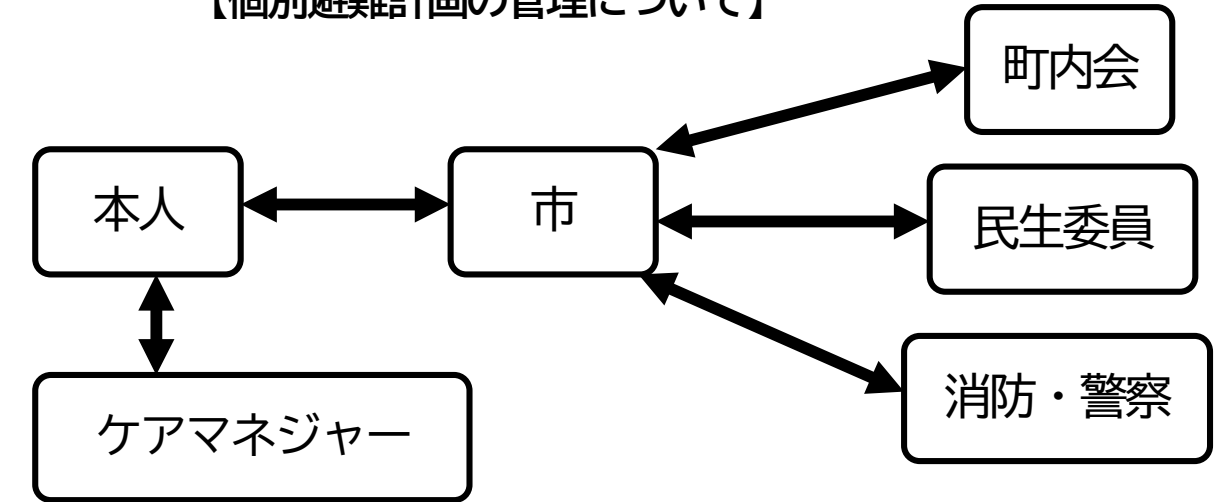
個人情報は厳重に管理し、必要最低限の範囲で、避難支援体制の構築や災害支援等の目的にのみ利用されます。

□地域での関係について

災害時の支援は、日常生活における関係の延長で成り立つものです。

共助のためには、個別避難計画を作成し、支援者を設定するだけでなく、日ごろから地域との関係づくりを行っていただくことがとても重要です。

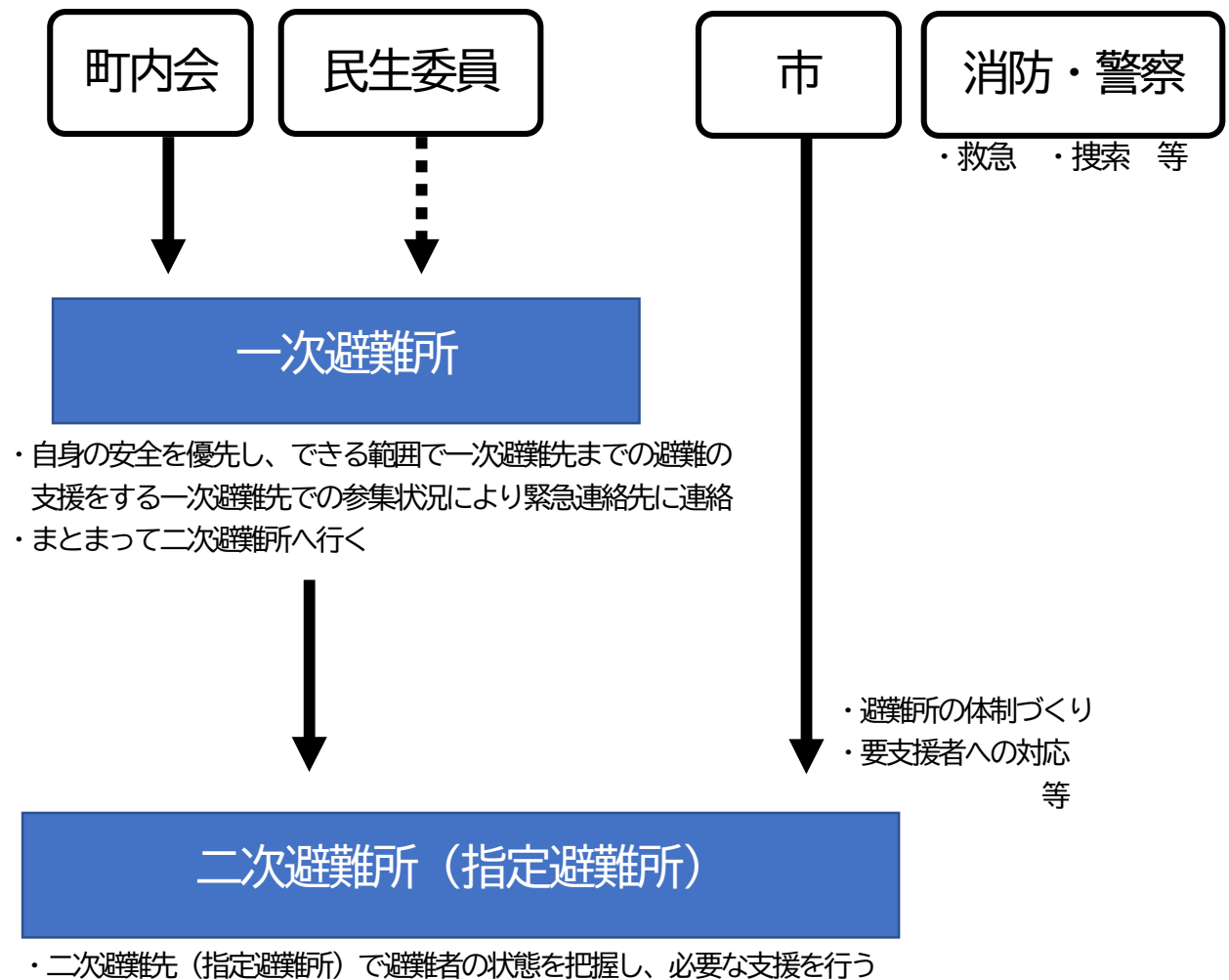
【個別避難計画の管理について】



※3年毎に更新

※避難方法の大きく変更があった場合、変更箇所を提出

【個別避難計画の活用について】



- ・自身の安全を優先し、できる範囲で一次避難先までの避難の支援をする一次避難先での参集状況により緊急連絡先に連絡
- ・まとめて二次避難所へ行く

- ・避難所の体制づくり
- ・要支援者への対応等

- ・二次避難先（指定避難所）で避難者の状態を把握し、必要な支援を行う